業務概要

平成21年度版(平成20年度実績)

島根県中央児童相談所隠岐相談室)島根県中央児童相談所隠岐相談室)島根県出雲児童相談所 島根県田児童相談所 島根県浜田児童相談所 島根県益田児童相談所

児童相談所業務につきまして、日ごろより関係機関の皆様には格別のご理解とご協力を 賜り厚くお礼申し上げます。

本県の児童相談受付件数は平成 19 年度、児童相談所で 2,808 件、市町村で 1,168 件、 平成 20 年度、児童相談所で 3,223 件、市町村で 1,253 件と、年々増えており、そのうち 児童虐待相談件数についても、児童相談所の受理件数、平成 19 年度 141 件、平成 20 年 度 178 件と増加している状況です。相談内容も多種多様化し、子どもとその家族を取り巻 く環境が厳しい状況におかれていることを示唆しています。もはや児童虐待問題は社会全 体で取り組まなければならない大きな課題となっています。

このような情勢のなかで平成 20 年 4 月に、「児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、保護者への出頭要求や開錠等を伴う立ち入り調査が可能となるなど児童相談所の権限が一層強化されました。これに伴い、関係機関との協力支援体制を強化するとともに、より迅速・高度な対応が求められています。

今後、児童相談所の専門的機能を発揮するとともに、各市町村や市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の関係機関等ネットワークと連携・協力し、子どもの最善の利益を考慮して援助活動を行っていきたいと思います。

また、本県では DV 相談や女性の一般相談に対応するため、女性相談窓口を各児童相談 所に設けており、児童の権利と女性の権利の双方の擁護に努めて参ります。

今後とも、関係機関の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

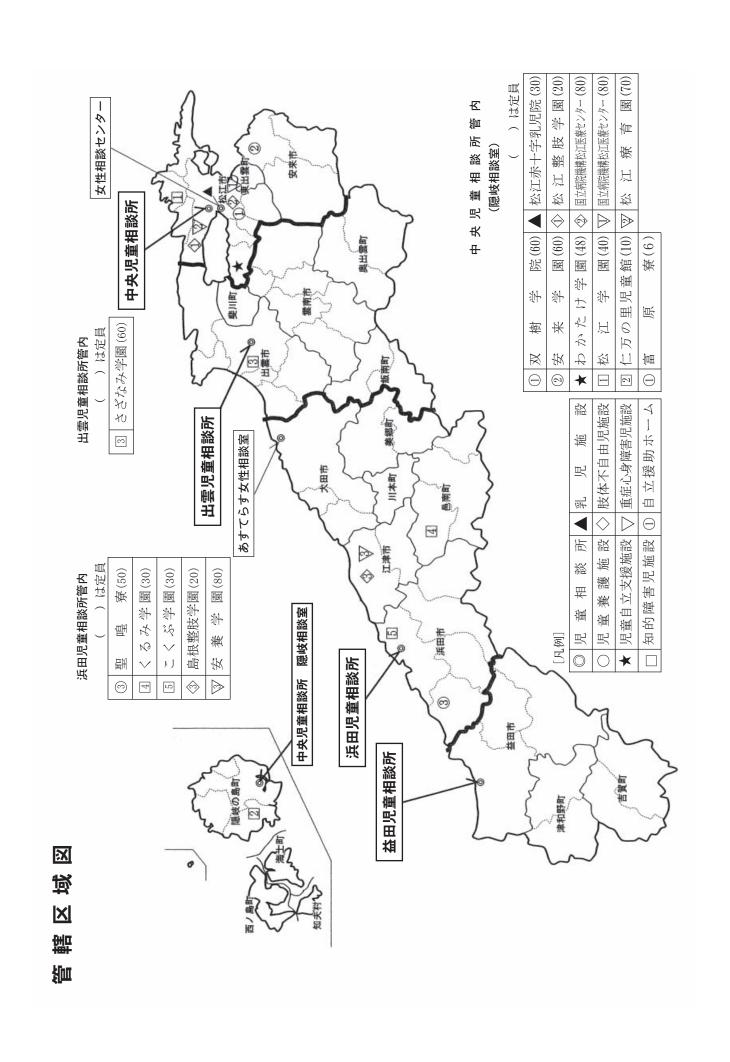
平成21年11月

島根県中央児童相談所 内藤 高彰島根県中央児童相談所隠岐相談室 福代 茂島根県出雲児童相談所 藤井 弘一島根県浜田児童相談所 石橋 昌彦島根県益田児童相談所 佐藤 斉

人

はじ	かに																									
管轄區	区域	図・・・・																								1
組織を	およ	び管内状況	∂••																						. :	2
【児園	童相	談の部】																								
I	業	务説明																								
	1	相談業務の)概要																							7
:	2	児童相談所	斤のは	たら	き	إع	関係	機	関																. ;	8
;	3	児童相談の)分類																						1 2	2
	4	各種事業0)概要																						1:	3
П		成20年月	麦相談	状涉	5																					
	1	相談受付・																							1	7
:	2	相談種別:																							1	7
;	3	経路別受付	†状況																						. 1 :	8
	4	相談対応∜	犬況・																						1 1	8
į	5	各相談の制	犬況																							
	(1)	養護相認	炎••																						1 9	9
		養護相認	炎の理	由另	刘対	応丬	犬沅	ļ •																	2 (0
		虐待相談	炎の状	況・																					2	1
	(2)	障害相談	ķ	٠.																					2 :	2
	(3)	非行相談	ķ																						2 :	3
	(4)	育成相談	ķ																						2 4	4
Ш	í	充計資料																								
	市	竹村別人口	・児童	直数	• 🕇	目談	受付	寸丬	犬汤	2											٠				2 (6
	1	経路別児童	重受付	状涉	₹•				٠												٠	٠			2 8	8
:	2	相談種類別	刂児童	受付	状	況			٠												٠	٠			2 9	9
;	3	年齡別児童	重受付	状涉	- 5			٠	٠					٠								٠			3 (0
4	4	相談種類別	刂対応	状涉	₹•				٠												٠	٠			3	1
!	5	児童相談所	斤にお	ける	判	定》	及心	理	治	療	• ;	ታ r	ン	セ	IJ	ン	グロ)状	況		٠	٠	•	٠.	3 :	2
(6	児童福祉的	包設一	覧及	とび	入戶	沂状	況	٠		•			٠	•				٠		٠	٠			3 ;	3
	7	相談種類別	刂一時	保護	镁状	況		٠	٠		•			٠	•				٠		٠	٠			3 4	4
;	8	一時保護0)推移																						3 (6

	9	里親の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
	10	里親委託児童の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
【女	性相	書談の部 】
I	業	務の説明
	1	業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
	2	女性保護事業の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40



組織および管内状況

職員会計 38 13 職員合計 29 所長 1 明整監 1 所表会計 2 里親・女性相談担当 1 里親・女性相談担当 1 里親・女性相談員 2 1 里親・女性相談員 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	 内嘱託員・ 臨時職員数
TEL 代表 (0852)21-3168 TEL 代表 (0853)21- 女性相談専用(0853)21- 女性相談専用(0853)21- 女性相談専用(0853)21- 万AX (0853)21-0047 「隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718 設置年月日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 田和35年12月1日 田35年12月1日 田35年12月1日 田35年12月1日 田35年12月1日 日35年12月1日 田35年12月1日 田35年12月1日 日35年12月1日 日35	内嘱託員· <u>臨時職員数</u> 9 <u>5</u> <u>2</u> <u>3</u>
FAX (0852)21-3163 FAX (0852)21-3163 (隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718 設置年月日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日	内嘱託員· <u>臨時職員数</u> 9 <u>5</u> <u>2</u> <u>3</u>
FAX (0852)21-3163 (隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718 設置年月日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 職員数 内嘱託員・協時職員数 職員数 職員会計 所長 1 所長 1 和窓発金計 29 1 前務会計 29 1 前務会計 29	内嘱託員・ <u>臨時職員数</u> 9 5 2 3 0
(隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718 設置年月日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日	<u>臨時職員数</u> 9 5
〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718 昭和23年8月1日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 昭和35年12月1日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 昭和35年12月1日	<u>臨時職員数</u> 9 5
〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718 昭和23年8月1日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 昭和35年12月1日 日本	<u>臨時職員数</u> 9 5
TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718 設置年月日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 昭和35年12月1日 昭和35年12月1日 日本	<u>臨時職員数</u> 9 5
女性相談専用(08512)2-9810 (08512)2-9718 設置年月日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 解員数 内嘱託員・ 臨時職員数 職員合計 38 13 職員合計 10 解員公 組織及び職員数 組織及び職員数 組織及び職員数 組織及び職員数 1	<u>臨時職員数</u> 9 5
FAX (08512)2-9718 1	<u>臨時職員数</u> 9 5
設置年月日 昭和23年8月1日 昭和35年12月1日 昭和35年12月1日 職員数	<u>臨時職員数</u> 9 5
職員会計 38 13 職員合計 29 所長 1 前整監 1 前整監 1 前整監 1 前整監 1 世親・女性相談担当 1 世親・女性相談担当 1 世親・女性相談担当 1 世親・女性相談員 2 1 2 1 2 1 1 1 1 1	<u>臨時職員数</u> 9 5
職員合計 38 13 職員合計 29 所長 1 所長 1 所長 1	9 5 2 3 0
所長 1 所長 1 総務企画・女性連携スタッフ 5 0 総務・女性相談スタッフ 計 9 調整監 1 調整監 1 調整監 1 無務会計 2 里親・女性相談担当 1 里親・女性相談担当 1 生親・女性相談担当 1 生親・女性相談員 2 相談支援グループ 計 8 0 警備員 3 課長 1 相談支援グループ 計 8 収章福祉司等 6 課長 1 児童福祉司等 7 判定保護グループ 計 21 児童福祉司等 7 判定保護グループ 計 11 課長 1 課長 1 別章心理司 3 児童心理司 9 児童指導員 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 3 0
総務企画・女性連携スタッフ 5 0 総務・女性相談スタッフ 計 9 調整監 1 調整監 1 庶務会計 2 里親・女性相談担当 1 里親・女性相談担当 1 女性相談員 2 相談支援グループ 計 8 0 警備員 3 課長 1 相談支援グループ 計 8 児童福祉司等 6 課長 1 判定保護グループ 計 2 1 1 1 課長 1 財定保護グループ 計 1 課長 1 課長 1 児童心理司 4 児童心理司 3 児童指導員 4 児童指導員 3	2 3 0
調整監 1 調整監 1 庶務会計 2 里親・女性相談担当 1 里親・女性相談担当 1 女性相談員 2 相談支援グループ 計 8 0 警備員 3 課長 1 相談支援グループ 計 8 児童福祉司等 6 課長 1 別定保護グループ 計 2 1 12 判定保護グループ 計 1 課長 1 課長 1 1 児童心理司 4 児童心理司 3 児童指導員 3 庶 3	2 3 0
庶務会計 3 庶務会計 2 里親・女性相談担当 1 里親・女性相談担当 1 女性相談員 2 相談支援グループ 計 8 0 警備員 3 課長 1 相談支援グループ 計 8 児童福祉司等 6 課長 1 保健師 1 児童福祉司等 7 判定保護グループ 計 21 12 判定保護グループ 計 11 課長 1 課長 1 児童心理司 4 児童心理司 3 児童指導員 3	3
組織及び職員数女性相談員2相談支援グループ 計80警備員3課長1相談支援グループ 計8児童福祉司等6課長1保健師1児童福祉司等7判定保護グループ 計2112判定保護グループ 計11課長1課長1児童心理司4児童心理司3児童指導員4児童指導員3	3
組織及び職員数相談支援グループ 計80 警備員3課長1相談支援グループ 計8児童福祉司等6課長1保健師1児童福祉司等7判定保護グループ 計2112 判定保護グループ 計11課長1課長1児童心理司4児童心理司3児童指導員4児童指導員3	3
課長1相談支援グループ 計8児童福祉司等6課長1保健師1児童福祉司等7判定保護グループ 計2112判定保護グループ 計11課長1課長1児童心理司4児童心理司3児童指導員4児童指導員3	0
児童福祉司等 6 課長 1 保健師 1 児童福祉司等 7 判定保護グループ 計 21 12 判定保護グループ 計 11 課長 1 課長 1 児童心理司 4 児童心理司 3 児童指導員 4 児童指導員 3	
保健師1児童福祉司等7判定保護グループ計2112判定保護グループ計11課長1課長1児童心理司4児童心理司3児童指導員4児童指導員3	4
判定保護グループ計2112判定保護グループ計11課長1課長1児童心理司4児童心理司3児童指導員4児童指導員3	4
課長 1 課長 1 児童心理司 4 児童心理司 3 児童指導員 4 児童指導員 3	7
児童心理司 4 児童心理司 3 児童指導員 4 児童指導員 3	
児童指導員 4 児童指導員 3	
児童指導員臨時職員 1 1 調理員 1	1
調理員 1 1 児童指導専門職員 3	3
児童指導専門職員 10 10 10 III III III III III III III II	
児童福祉司 1	
女性・児童家庭相談員 1 1	
非常勤嘱託医師計 3 3 非常勤嘱託医師計 2	2
精神科医 1 1 精神科医 1	1
整形外科医 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1
小児科医 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4
児童虐待相談等嘱託員 計 3 児童虐待相談等嘱託員 計 1 情神科医 1 (県立こころの医療センターとの委託契約)	<u>'</u>
産婦人科医 1 1	
弁護士 1 1 弁護士 1	1
2市4町1村 2市3町	
管轄区域 松江市・安来市 出雲市・雲南市	
八東郡・隠岐郡 仁多郡・飯石郡・簸川郡	1 700 0 4
面積 (km²) 1,340.01 人口 278,331	1,788.34 239,945
<u> </u>	42,122
保育所 89	69
幼稚園 42	56
小学校 71	82
中学校 31	27
特別支援学校 6	<u> 1</u>
福祉事務所 7 保健所 2	5 2 2
	2
宣宗者	92
児童委員数 641	573

⁽注) 1. 人口及び児童人口は平成17年10月1日現在(国勢調査)

^{2.} 市町村:平成21年3月31日現在

浜田児童相調	淡所		益田児童相談所									
〒697-0005			〒698−0041									
浜田市上府町イ2591			益田市高津8丁目14-8									
	355)28-			356)22-								
女性相談専用(O8	355)28-	3434	女性相談専用(O8	356)31–	-1886							
FAX (0855)28-35	65		FAX (0856)22-00	75								
昭和24年4月	1日		昭和38年4月	1日								
	職員数	内嘱託員· 臨時職員数		職員数	内嘱託員· 臨時職員数							
職員合計	24		職員合計	23								
所長	1	<u> </u>	所長	1	, ,							
総務・女性相談スタッフ 計	4	1	総務・女性相談スタッフ 計	7	4							
調整監	1		調整監	1								
庶務会計	1		庶務会計	1								
里親・女性相談担当	2	1	里親・女性相談担当	1								
			女性相談員	1	1							
			警備員	3	3							
相談支援グループ 計	7	0	相談支援グループ 計	4	0							
課長	1		課長	1								
児童福祉司等	6		児童福祉司等	3								
判定保護グループ 計	12	5	判定保護グループ 計	11	5							
課長	1		課長	1								
児童心理司	3		児童心理司	2								
児童指導員	3		児童指導員	3								
調理員	2	2	調理員	2	2							
児童指導専門職員	3	3	児童指導専門職員	3	3							
非常勤嘱託医師 計	2	2	非常勤嘱託医師 計	3	3							
精神科医	1	1	精神科医	1	1							
整形外科医	1	1	小児科	1	1							
小児科医			脳神経小児外科医	1	1							
児童虐待相談等嘱託員 計	2	2	児童虐待相談等嘱託員 計	2	2							
精神科医	1	1	心療内科医	1	1							
△= # 1			△= # 1									
弁護士	1	1	弁護士	1	1							
3市3町 浜田市・大田市・江津市			1市2町 益田市									
洪田巾·人田巾·江洋巾			金田巾 鹿足郡									
드 티 웨		2,202.67	ᆙᄼᆫᄱᆝ		1,376.54							
		154,702			69,245							
		24,046			11,278							
		82			44							
		15			5							
		72			31							
		27			19							
		4			1							
		4			3							
		2			1							
		4			2							
		65			34							
		528			244							

児童相談の部

I 業務説明

1 相談業務の概要

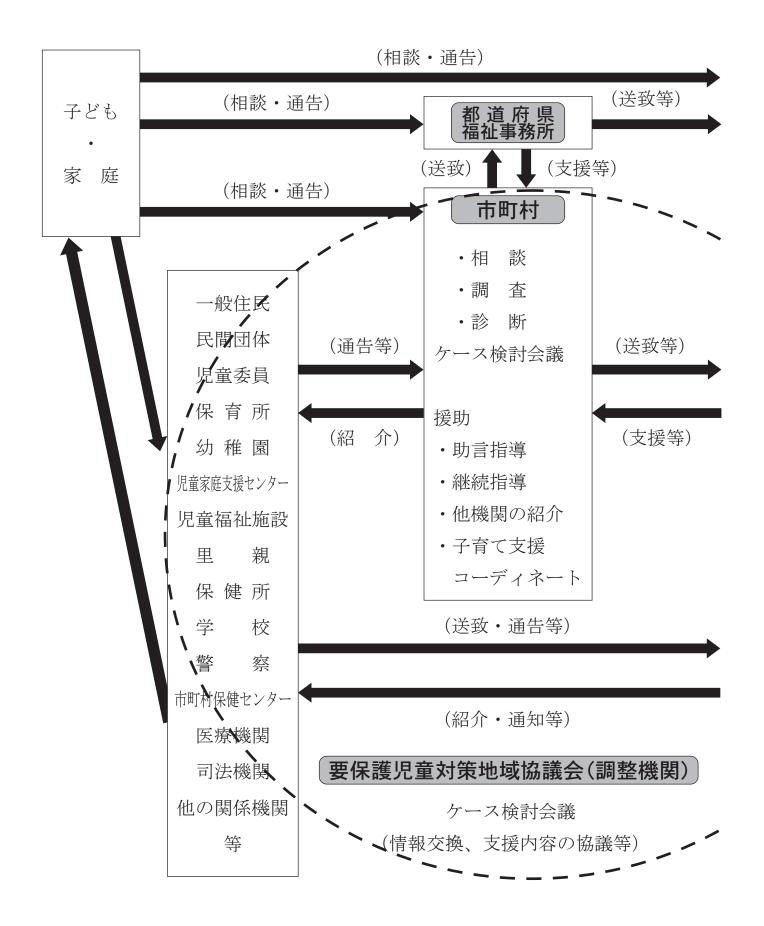
- 1. 児童相談所では、18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。
 - ○しつけ、遊びについての相談
 - ○性質、性格、習癖、情緒障害についての相談
 - ○知的能力、ことばの発達等についての相談
 - ○保育園、学校等の集団生活における生活行動についての相談
 - ○進学・就業適性、学業不振等についての相談
 - ○保護者の病気、離婚等で家庭での養育困難、棄児、被虐待児等についての相談
 - ○知的障害、肢体不自由、重症心身障害、自閉症、視聴覚言語障害等についての相談
 - 〇家出、家庭・学校内暴力、窃盗等の行為についての相談
 - ○身体の虚弱、その他の疾患についての相談
- 2. 児童相談所では、来所によるほか、遠隔地にあって児童相談所を利用することが困難な子どもや保護者を 対象に定期的に現地へ出向いて、子どもに関する種々の相談に応じます。(定期巡回児童相談)
- 3. 児童相談所では相談は次のように行います。
 - 面接 楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。
 - 調査 子どもの成育歴や、家庭や学校、地域の環境を調査したり、場合によっては子どもの心身の健康について専門医による診察をします。
 - 検査 知能、性格、適性などの問題の内容と程度に応じて、様々なテストを行います。
 - 観察 さらに必要と思われる時は、一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察します。
 - 援助 このようにして得た情報をもとに、医学的、心理学的、教育学的、社会学的および精神保健上の判定 を行い、必要な援助をします。

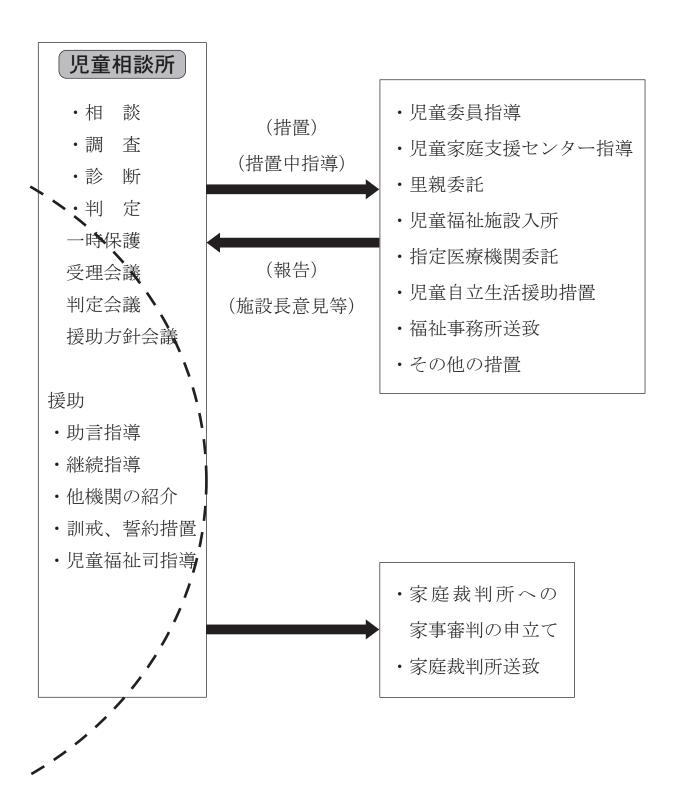
問題となる行為は、援助方針に基づき、助言、心理療法を行い、またその内容により家庭調整、環境調整を行います。

さらに必要があれば、児童福祉司や児童委員による指導、または児童相談所などでの一時保護、里親 あるいは施設において援助を行います。

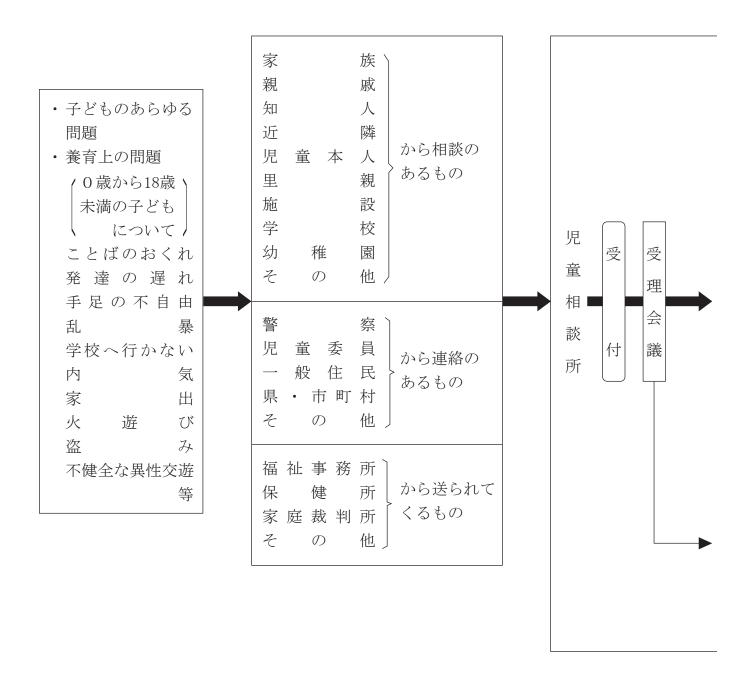
2 児童相談所のはたらきと関係機関

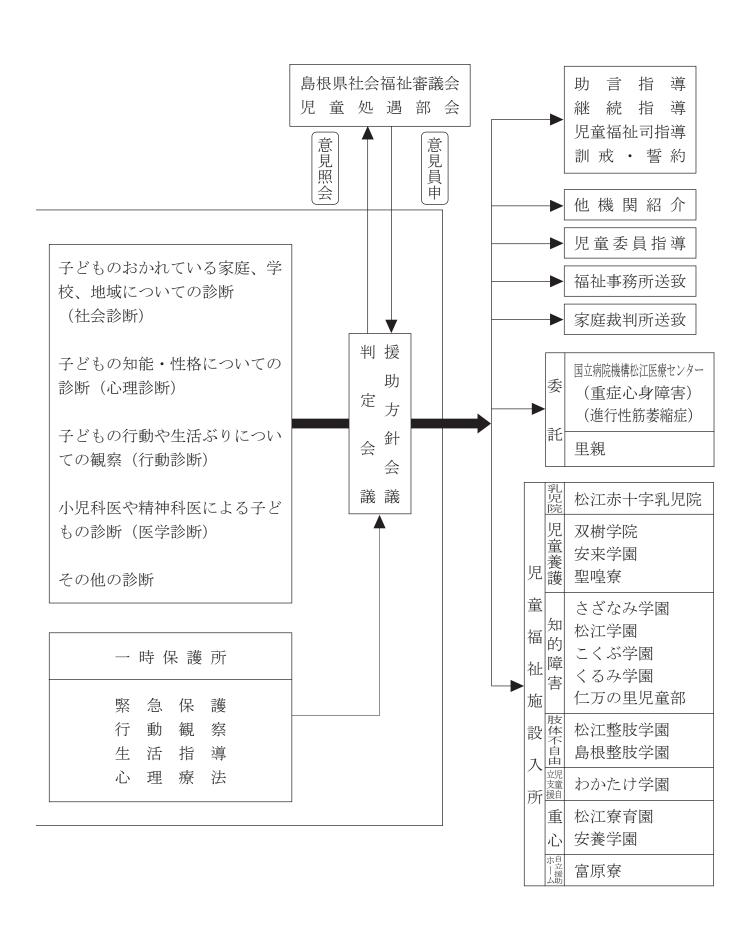
(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図





(2) 児童相談所のはたらきと関係機関





3 児童相談の分類

	種 類	内容
		父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服
		役等による養育困難児、棄児、迷子、被虐待児、被放任児、
	養 護 相 談	親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童等、環境的問題を
		有する児童、養子縁組に関する相談。
		未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患
	保健相談	(精神疾患を含む。)を有する児童に関する相談。
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む。)、ろう(難聴を含む。) 等視聴覚障害児に関する
障	忧 愿見障古怕談	相談。
	表现及法院宝体扣款	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ児童、
相	言語発達障害等相談 	言語発達遅滞、注意欠陥障害を有する児童等に関する相談。
談	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談。
пх	知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	自閉症相談	自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談。
		虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、
		問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった
非	ぐ犯行為等相談	児童、または触法行為があったと思料されても警察署から法第
行		25条による通告のない児童に関する相談。
相		触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあっ
談	 触法行為等相談	た児童、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に
	714441170 111110	関する相談。
		児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着き
	性格行動相談	がない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸
育		脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談。
成	人 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない
相	1 1 1 1 1 1 1	状態にある児童に関する相談。
談	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する
		相談。
	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談。

4 各種事業の概要

(1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう 嘱託員を配置しています。

(2) 親グループカウンセリング事業

児童の養育について不安や困難を感じている保護者に対して、グループによる心理指導等を 実施することにより、親子関係の改善や家族の養育機能の強化を図り、児童虐待の予防や家族 の再統合を促進することを目的に実施しています。

〈 H20年度実施状況 〉

中央: 全6回 開催 場所:中央児童相談所 参加者延べ 74人

出雲: 全6回 開催 場所:出雲市健康文化センター 参加者延べ 37人 浜田: 全6回 開催 場所:美郷町山村開発センター 参加者延べ 67人

益田: 全5回 開催 場所:益田市立保健センター(EAGA内) 参加者延べ 28人

(3) メンタルフレンド派遣事業

子どもとのふれあいを通じて情緒の安定や生活の内容の場を拡大することを目的として、「心の友(メンタルフレンド)」を家庭等に派遣します。

〈 H20年度活動数 〉

中央: メンタルフレンド登録者数 14人 対象児童数 4人 訪問実施延べ日数 44日 出雲: メンタルフレンド登録者数 11人 対象児童数 3人 訪問実施延べ日数 20日 浜田: メンタルフレンド登録者数 5人 対象児童数 0人 訪問実施延べ日数 0日 益田: メンタルフレンド登録者数 1人 対象児童数 0人 訪問実施延べ日数 0日

(4) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、 民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

(5) 情緒障害児集団指導事業

情緒的な問題を持つ児童を対象に、宿泊による集団場面での処遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

[宿泊指導(集団キャンプ)]

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。(各児童相談所毎に実施。 昭和 48 年度から「情緒障害児集団治療キャンプ」として開始し、平成3年度から本事業)

〈 H20年度活動数 〉

中央:2回実施参加延べ人数25人出雲:1回実施参加延べ人数7人浜田:2回実施参加延べ人数23人益田:3回実施参加延べ人数36人

(6) 定期巡回相談

遠距離にあって、児童相談所を利用することが困難な地域を対象に、定期的に現地へ出向いて、児童に関する種々の相談に応じるとともに、援助を行っています。

平成20年度定期巡回相談実施状況

中	市	隠	海	西	知		出	市	奥	雲	飯	
		岐		,		小			出			小
央	町	\mathcal{O}	士		夫		雲	町		南	南	
児		島		島		計	児		雲			計
童	村	町	町	町	村		童	村	町	市	町	
相	□	6	6	5	3	20	相	回	2	1	3	6
談	数					20	談	数		1		
所	件	16	13	13	5	47	所	件	6	1	6	13
121	数	10	10	10		1.	121	数)	_		10

(7) 三歳児精神発達精密健康診査及び事後指導

市町村が実施する三歳児の健康診査の結果、精神発達面に障害を残すおそれのある児童について、精神発達精密検査を行い、知的障害児等の早期発見、早期治療を行っています。

三歳児精神発達精密健康診査実施状況

* 重複があるため実施数と内訳の計が一致しない。

			中	央	出	雲	浜	田	益	田	計
精密検査実施数			0		10		0		5	15	
	心量	身発達の遅れ									0
	ıļın	おくれ				2				1	3
内		構音不良				4					4
	語	吃音				2					2
	排剂	世上の問題				1				1	2
	睡!	民上の問題									0
	食	事上の問題									0
訳	その	の他の問題習癖									0
	や/	んちゃ・興奮不従順				1				3	4
	その	の他		·							0

三歳児精密健康診査事後指導実施状況

	中 央	出雲	浜 田	益 田	計
事後指導実施件数	0	4	0	0	4

(8) 研修(平成20年度児童相談所開催分)

児童相談所新任職員研修

児童相談所、わかたけ学園、女性相談センターに勤務することとなった新任職員に対し、児童福祉 の基本的業務に関する研修を実施することにより、職員の職務に対する理解を深めるとともに、資質 の向上を図ることを目的に開催しています。

•前期:平成20年5月26日(月) 児童福祉の基本的業務に関する研修

場所:中央児童相談所 出席者:21名

「双樹学院」「安来学園」

・後期:平成20年12月3日(水) 施設見学「わかたけ学園」「乳児院」

平成20年12月4日(木) "

講義:「少年審判の流れ」

講師:松江家庭裁判所: 次席家庭裁判所調査官 景山英之

グループミーティング

場所:中央児童相談所 出席者:21名

児童虐待対応職員資質向上研修会

児童虐待対応を行う職員等を対象とし、専門性を高めることを目的とし、関係機関、施設職員の 参加を呼びかけ開催しています。

「児童虐待防止~困難事例への具体的対応と助言~」

講師:日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭福祉研究部家庭福祉担当部長 山本 恒雄

日時: 平成21年1月26日(月) 場所: 松江合庁 出席者: 100名

児童相談所研究協議会

児童相談業務の適正かつ円滑な執行や児童福祉の向上発展に寄与することを目的として、県内4 児相に勤務する職員で「児童相談職員研究協議会」を組織し、児童相談業務の連絡調整及び調査研究や研修報告会、部会の開催などを行っています。

〈 平成20年度の実施状況 〉

·「所長会·幹事会」

日時: 平成20年5月1日(木) 場所: 中央児相 幹事: 中央児相

内容:20年度事業報告、21年度事業計画、研修報告会について等

•「総務•女性相談部会」

日時: 平成21年2月13日(金) 場所: 浜田児相 幹事: 浜田児相

内容: 庶務部門と女性部門に分かれて協議

「相談部会」

日時: 平成20年12月10日(水) 場所: 出雲合庁 幹事: 出雲児相

内容: 青少年家庭課説明、協議、質問、事例研究(訴訟事例を参考とした留意事項)

-「判定部会

日時:平成20年10月30日(木) 場所:益田児相 幹事:益田児相

内容:協議

•「一時保護部会」

日時: 平成20年11月27日(木) 場所: 千畳苑 幹事: 浜田児相

内容:協議

•「研修報告会」

日時: 平成20年10月27日(月) 場所: 松江合庁 出席者: 45名

内容: 研修報告「地域虐待対応研修指導者養成研修」「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修」「児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修」

(9) その他

子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、児童を有する家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。(平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日も相談実施、受付時間を2時間延長。)

相 談 日:毎 日(祝日・12/29~1/3 は休み) 受付時間:午前9時から午後9時半まで

平成20年度受付件数 1,783件

相談別件数 (養護相談 17件)

(保建相談 176件)

(障害相談 30件)

(非行相談 25件)

(育成相談 820件)

(その他 715件)

乳児院における短期入所制度

乳幼児(0~2歳)を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

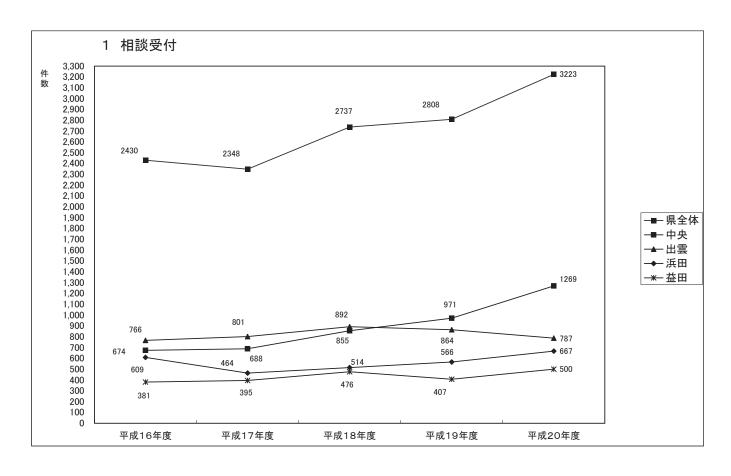
里親制度

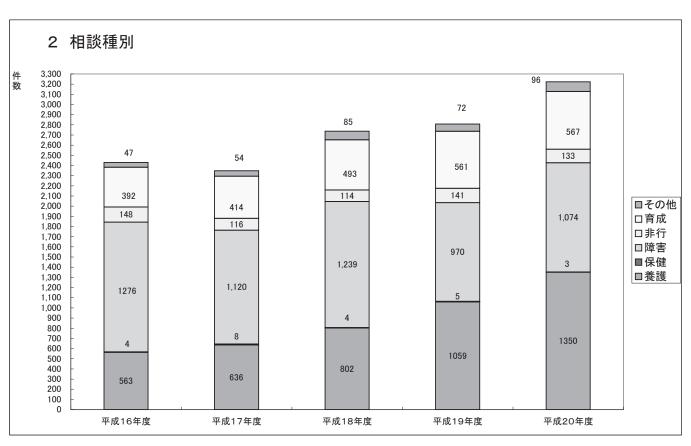
里親制度とは、児童福祉法の規定に基づき、虐待や親の病気など様々な事情により家庭で生活することが出来ない子どもを里親家庭に迎え入れ、実親に代わって養育する制度です。「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」があります。

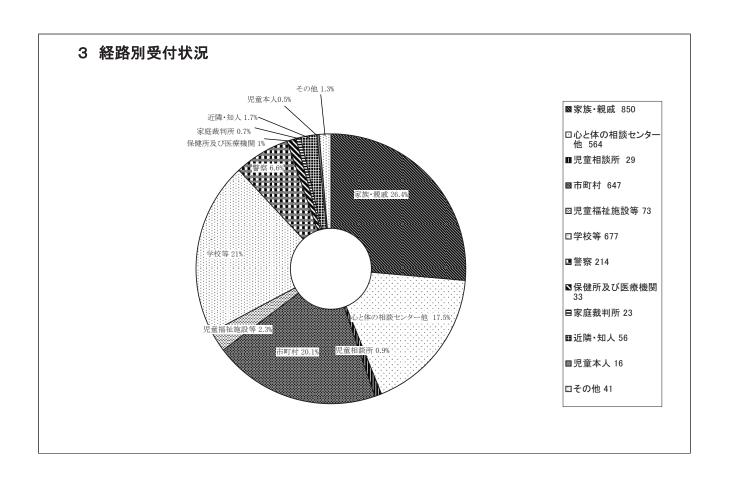
里親制度を社会的養護の受け皿として拡大するため、平成21年4月に里親制度が大きく変わり、里親の研修受講の義務化や欠格事項が規定されました。

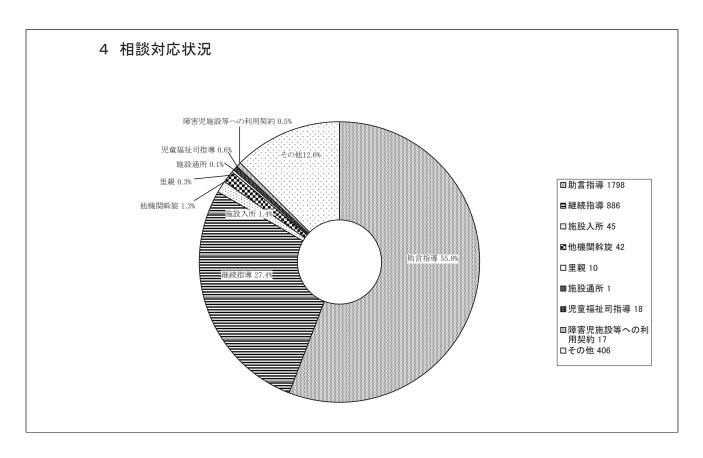
なお、里親制度の充実のため、島根県では島根県里親会に委託して「家庭養護促進事業」を実施するなど、里親制度の普及啓発、里親の支援、里親の交流などに取り組んでいます。

Ⅱ 平成 20 年度相談状況



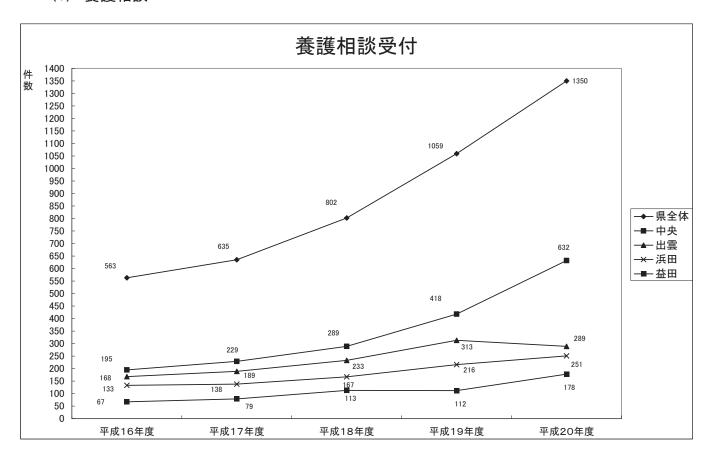


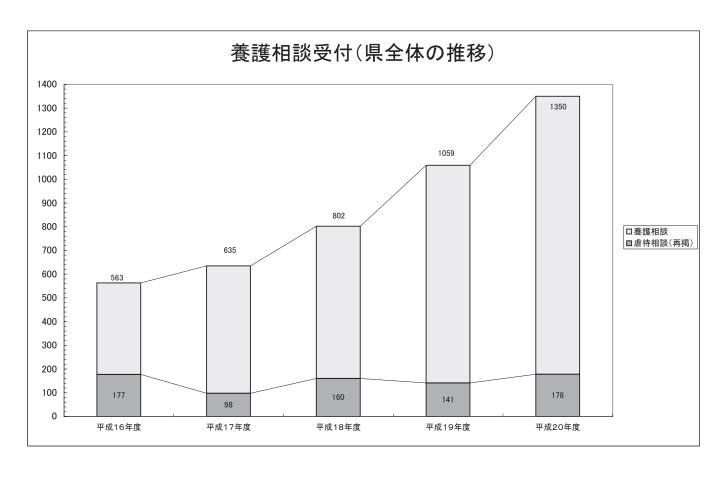




5 各相談の状況

(1) 養護相談





養護相談の理由別対応状況

		家出	死亡	離婚	傷病	家庭虐待	環境	その他	小 計	計	構成比
	中 央	1		2	3	3	7	1	17		
児童福祉	出雲				2	3	4		9	חר	0. 00/
施設入所	浜 田					1	6		7	35	2. 6%
	益 田						2		2		
	中 央				1		3		4		
里親委託	出雲				4				4	10	0. 7%
主机安癿	浜 田								0	10	0.170
	益田				2				2		
	中 央	3		16	31	57	273	39	419		
面接指導	出雲			3	11	34	200	5	253	957	70. 9%
四汉旧寺	浜 田				3	25	83	1	112	931	10. 9/0
	益田			3	2	43	125		173		
	中 央			2	109	3	41	37	192		
その他	出雲	2	2		1	3	13	2	23	348	25. 8%
CVIE	浜 田				4	6	115	7	132	040	25.0%
	益田							1	1		
計		6	2	26	173	178	872	93	1, 350	1, 350	
構成比		0.4%	0.1%	1.9%	12.8%	13. 2%	64. 6%	6. 9%			

<虐待相談の状況>

1, 平成20年度虐待相談受付件数

178 件

2. 虐待相談の経路

	<u> 4. /E]寸</u>	イロシスクノル	土ഥ											
	区分	虐	待者本	<u>家</u> 人	族 虐	待者以	外	親戚	近隣• 知人	児童 本人	市町村	都道 府県	保健所	医療 機関
1		父親	母親	その他	父親	母親	その他		재스	半人		州乐		饭闲
1	件数	1 11			1	5	6	0	0	0	39	13	0	7
•		1 11 児童福祉施設				学校等		児童	計					_
		保育所	その他	言分寸	幼稚園	学校	教育委 員会等	委員	ΠI					
		1 0 55		0	38	1	0	178						

3. 虐待相談の主な虐待者

O: /E 13 10 10 10 47 =						
区分	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
件数	69	23	80	3	3	178

4. 虐待相談の年齢・相談種別

区分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
0~3歳未満	9	0	19	10	38
3~学齢前児童	9	0	11	15	35
小学生	12	0	27	20	59
中学生	9	1	14	9	33
高校生・その他	7	0	3	3	13
計	46	1	74	57	178

5. 一時保護の有無

	3 /11/		
	あり	なし	計
件数	51	127	178

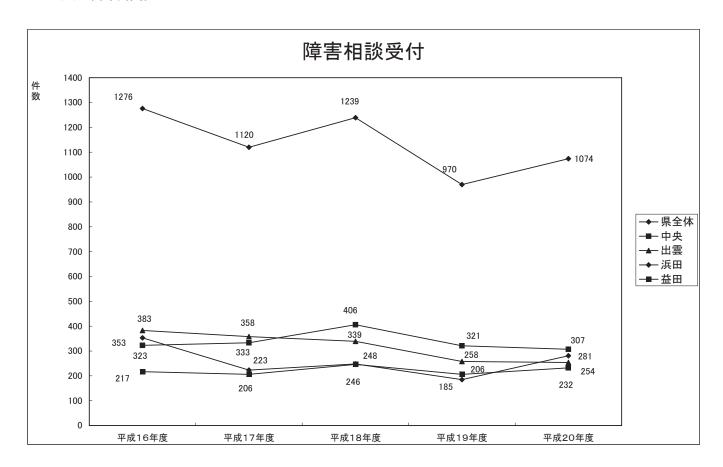
6. 処理状況

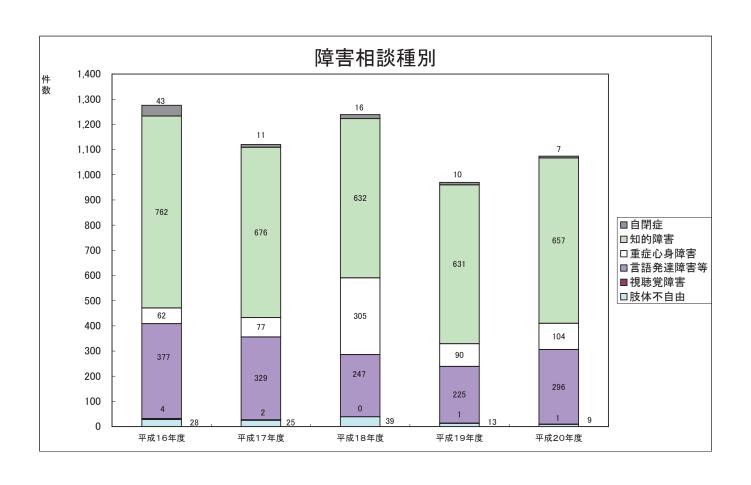
	助言 指導	継続 指導	他機関 あっせ ん	児童福 祉司 指導	児童福 祉施設 入所	里親 委託	その他	計
件数	10	138	4	1	10	0	15	178

7. 虐待に対する法的措 親権・後見人関係請求・承認件数

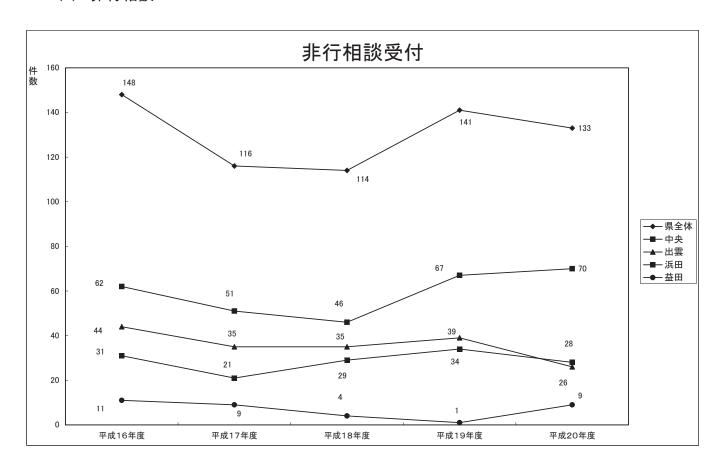
	法第28条第1項第1号・ 第2号による措置	親権喪失宣言の請求	後見人選任の請求	後見人解任の請求
請求件数	2	0	0	0
承認件数	2	0	0	0

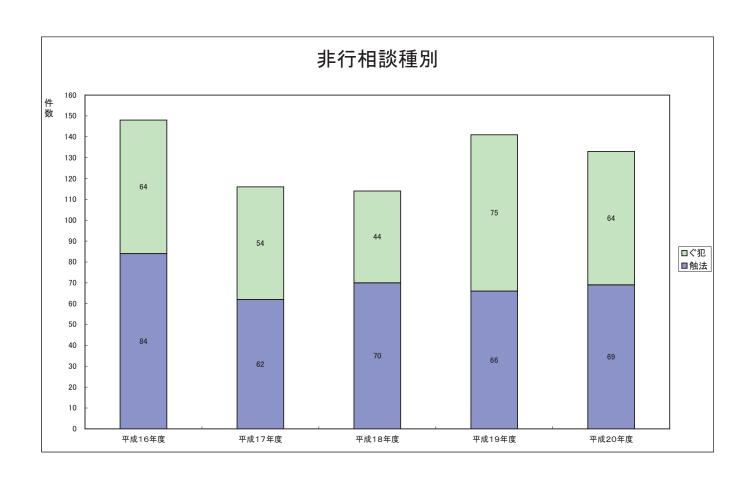
(2) 障害相談



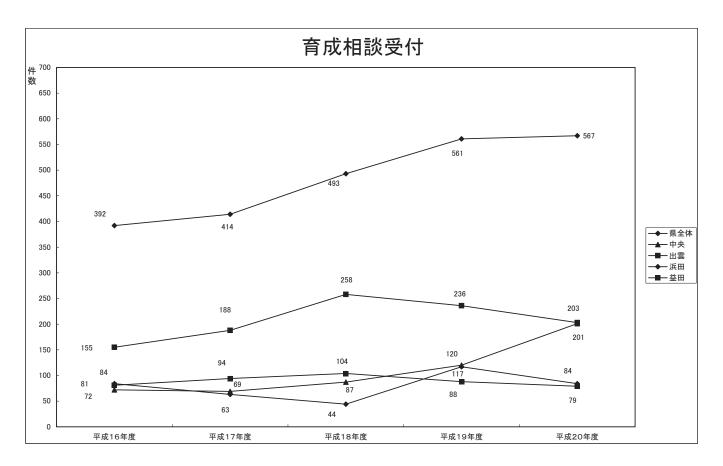


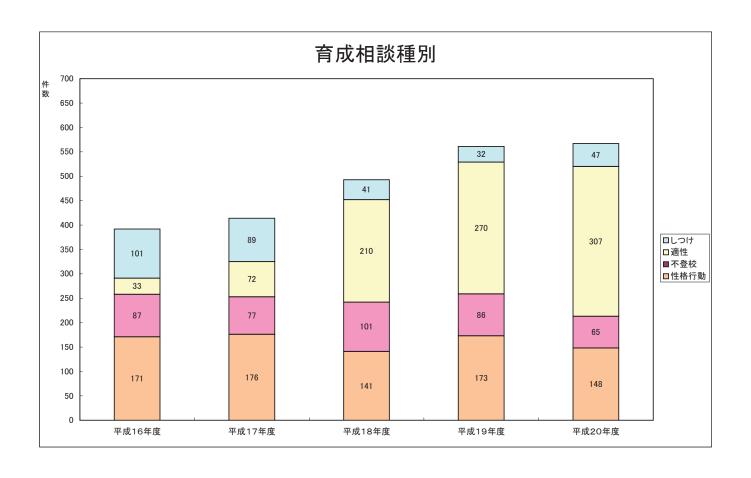
(3) 非行相談





(4) 育成相談





Ⅲ 統計資料 市町村別人口・児童数・相談別受付状況

				児	養	保	肢	視	言	重	知
児	市	人	児	童	養護	健	体	聴	語	症	的
	町	, •		虐			不	覚	発	心	障害
相			童	待			自	障	達	身	害
пп	村	П	数				由	害	障害	障害	
別	別	口	数						等	古	
				相	相	相	相	相	相	相	相
				談	談	談	談	談	談	談	談
	松江市	196, 603	34, 168	43	494		1		7	31	170
	安 来 市	43, 839	7, 242	6	29		3			8	45
中	八東郡 東出雲町	14, 193	2, 919		16					4	5
央児	隠岐の島町	16, 904	2, 764	8	9	2			2		17
童相	隠 海士町 岐 五 1 島 町	2, 581	347		5						4
談	郡西ノ島町	3, 486	398	1	3						3
所 管	知 夫 村	725	93	4							1
内	管外				8				3		
	不明			1	5						1
	小 計	278, 331	47, 931	63	569	2	4	0	12	43	246
出雲	出雲市	146, 307	26, 329	29	187		1	1	24	13	134
児	雲 南 市	44, 403	7, 103	2	21				1	1	32
童相	仁多郡 奥出雲町	15, 812	2, 566	1	14				2	1	6
談所	飯石 飯 南 町	5, 979	870							1	11
管	簸川 斐川町	27, 444	5, 254	8	17		1		11		12
内	管外				9						
	不明				1						
	小 計	239, 945	42, 122	40	249	0	2	1	38	16	195
	浜 田 市	63, 046	9, 997	4	112	1	1		90	15	60
浜田	大 田 市	40, 703	6, 365	11	69				1	3	26
田児	江 津 市	27, 774	4, 535	14	28				29	5	24
童	邑 川本町	4, 324	572	1	4					1	8
相	智美郷町	5, 911	770		1						4
談所	郡邑南町	12, 944	1,807	2	2				2	1	6
管	管外				3						1
内	不明									1	1
	小 計	154, 702	24, 046	32	219	1	1	0	122	26	130
益田	益田市	52, 368	8, 969	34	94		2		80	19	58
児	郡 津和野町 古智町	9, 515	1, 275	1	32				10		14
童相		7, 362	1,034	7	7				34		13
談	管外			1	2						1
所管	不明										
内	小 計	69, 245	11, 278	43	135	0	2	0	124	19	86
市	可 村 計	742, 223	125,377	178	1, 172	3	9	1	296	104	657

[※]人口及び児童数は平成17年10月1日現在(国勢調査)

自	\(\circ\)	触	性	不	適	l	そ	合	٧V	児童
閉	犯		格	登	性	2	\mathcal{O}	合計	ľ	買
症	行為等	法行為等	格行	校		け	他		め	春等被害相
	為	為	動				0)		相	被害
	等	等							談	相
										談
相	相	相	相	相	相	相	相		再	再
談	談	談	談	談	談	談	談		掲	掲
2	14	33	45	32	66	2	43	983		
	3	4	7		26		7	138	1	
		9	3			1	2	40		
	2	2	6	3		1	3	55		
			1	1				11		
	1	1	3					12		
			2					7		
			1	1			1	14		
	1						1	9		
2	21	49	68	37	92	4	57	1, 269	1	0
2	14	7	28	12	83	6	12	553		
		1	5	3	22			88		
		1	2	1	6			34		
			4		1		1	18		
	3		2		21	1		76		
			1	3		1	1	15		
						1	1	3		
2	17	9	42	19	133	9	15	787	0	0
	9	10	11	2	23	1	14	353	3	
2	6				11		4	133		
	2		8	2	19		2	133	2	
								14		
			1					6		
	1		3	1				18	1	
			1	1			1	7		
							1	3	1	
2	18	10	24	6	53	1	22	667	7	0
1	5	1	11	2	14	28	1	350		
	1		3	1	7			69		
					8	5		74		
	2							6		
							1	1		
1	8	1	14	3	29	33	2	500	0	0
7	64	69	148	65	307	47	96	3, 223	8	0

1 経路別児童受付状況

経	路別		都道府 • 市町		機児 関童 福	警察等	家庭裁	保健	所及び	学村	交等	里親	児童委員	家 族 •	近隣・	児童本	その他			(再	掲)	
児	相	心と体の児童センター外	児童相談所	市町村	祉施設・指定医療		判所	保健所	医療機関	学校	教育委員会等		(通告の仲介を含む)	親戚	知人	人		計	措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談
中	男	141	4	77	20	70	7		3	61	69			293	18		7	770	4	5	14	91
	女	80	7	55	8	71	4	2	5	42	25		1	177	12	3	7	499	3	2	16	66
央	計	221	11	132	28	141	11	2	8	103	94	0	1	470	30	3	14	1, 269	7	7	30	157
出	男	116	4	93	11	12	3		5	24	88	1		107	4	2	4	474	2	2	8	13
	女	62	2	78	2	6	1		4	32	41			76	4	3	2	313			4	7
雲	計	178	6	171	13	18	4	0	9	56	129	1	0	183	8	5	6	787	2	2	12	20
浜	男	67	4	102	9	22	8	1	6	23	94			61	6	3	4	410				
	女	36	4	67	10	16		1	4	14	42		2	52	7	1	1	257				
田	計	103	8	169	19	38	8	2	10	37	136	0	2	113	13	4	5	667	0	0	0	0
益	男	37	1	115	8	9			1	52	24		1	44	2	1	6	301		1	114	1
	女	25	3	60	5	8			1	38	8		1	40	3	3	4	199		2	46	3
田	計	62	4	175	13	17	0	0	2	90	32	0	2	84	5	4	10	500	0	3	160	4
	男	361	13	387	48	113	18	1	15	160	275	1	1	505	30	6	21	1, 955	6	8	136	105
計	女	203	16	260	25	101	5	3	14	126	116	0	4	345	26	10	14	1, 268	3	4	66	76
合	計	564	29	647	73	214	23	4	29	286	391	1	5	850	56	16	35	3, 223	9	12	202	181
構	成比	17. 5	0.9	20. 1	2.3	6. 6	0.7	0. 1	0.9	8. 9	12. 1	0.0	0.2	26. 4	1. 7	0. 5	1. 1	100.0				

2 相談種類別児童受付状況

	相談種別		隻相談			障	害	相	談		非 行	相談	育	成	相	談		
		児童虐待	その他の	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他の	計
	児相別	相談	相談	相談	相談	相談	寺 相 談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	
中	件 数	63	569	2	4		12	43	246	2	21	49	68	37	92	4	57	1, 269
	構成比	5. 0	44.8	0.2	0.3	0.0	0.9	3. 4	19. 4	0.2	1. 7	3. 9	5. 4	2.9	7. 2	0.3	4.5	
央	巡回相談件数		19						8			2		1				30
出	件 数	40	249		2	1	38	16	195	2	17	9	42	19	133	9	15	787
	構成比	5. 1	31.6	0.0	0.3	0. 1	4.8	2.0	24. 8	0.3	2. 2	1. 1	5. 3	2. 4	16. 9	1. 1	1.9	
雲	巡回相談件数																	0
浜	件 数	32	219	1	1		122	26	130	2	18	10	24	6	53	1	22	667
	構成比	4. 8	32.8	0. 1	0. 1	0.0	18. 3	3. 9	19.5	0.3	2. 7	1.5	3. 6	0.9	7. 9	0.1	3. 3	
田	巡回相談件数																	0
益	件 数	43	135		2		124	19	86	1	8	1	14	3	29	33	2	500
	構成比	8. 6	27.0	0.0	0. 4	0.0	24. 8	3.8	17. 2	0.2	1.6	0. 2	2. 8	0.6	5.8	6. 6	0.4	
田	巡回相談件数		1		1		91		10	1				1	29	26		160
	件数	178	1, 172	3	9	1	296	104	657	7	64	69	148	65	307	47	96	3, 223
計	構成比	5. 5	36. 4	0. 1	0.3	0.0	9. 2	3. 2	20. 4	0.2	2.0	2. 1	4. 6	2.0	9. 5	1.5	3. 0	100.0
	巡回相談件数	0	20	0	1	0	91	0	18	1	0	2	0	2	29	26	0	190

3 年齡別児童受付状況

	養護			障		害 相		談		非行相談		育	育 成		談		
相談種別	児童虐待相談	その他の相対	保健相談	肢体不自由 相對	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相對	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性	しつけ相談	その他の相談	#
	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	101
0	12	89		0		1.77		1							1	1	104
1	9	119		3		17	2	10	1						20	1	175
3	17 12	91 62				32 59	7	18 16	1			1			15 5	2	179
4	8	67				65	8	37				1			Э	4	166 193
5	10	59				47	4	38	1			4 5		58	2	7	231
6	13	69		2		20	3	50	1			8	4	87	1	4	261
7	12	69				6	2	33		1		7	2	8	1	4	144
8	5	63				8		30		1	2	9	4	7		7	136
9	15	61	1			12	2	33	1	2	7	11	2	5	2	4	158
10	9	76			1	3	3	20	1	6	4	8	5	7		7	150
11	7	73		1		6	7	34		4	7	15	3	56	1	2	216
12	10	54				11	3	48		6	7	14	8	56		3	220
13	13	53				6	4	34		13	19	14	14	11		5	186
14	9	47	1			1	2	51	1	15	16	20	14	9		13	199
15	7	37		1		2	4	63	2	9	2	17	5	2		10	161
16	6	34	1				1	40		4	5	6	2	1		11	111
17	4	35					3	52		3		8	2		0	4	111
18才以上	0	14		2		1	46	55				1				3	122
計	178	1, 172	3	9	1	296	104	657	7	64	69	148	65	307	47	96	3, 223

4 相談種類別対応状況

							処	理	件	数					
対 応相談種別	訓戒・誓約	児童福祉司指導	福祉事務所への送致・通知	児童委員の指導	里親	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	障害児施設等への利用契約	家庭裁判所に送致	他の機関に斡旋・紹介	助言指導	継続指導	その他	計	未処理件数
児童虐待相談		1				6	1			4	18	137	11	178	
養護相談(虐待以外)	1	5			10	28				22	298	478	330	1, 172	
保健相談											1	2		3	
肢体不自由相談								3			2	2	2	9	
視聴覚障害相談										1				1	
言語発達障害等相談										4	224	67	1	296	
重症心身障害相談								7		1	82	2	12	104	
知的障害相談						4		7			629	12	6	658	
自閉症相談										1	3	3		7	
ぐ犯罪行為等談						2				1	26	31	4	64	
触法行為等相談		10				3					4	49	3	69	
性格行動相談		1				1				4	74	64	4	148	
不登校相談		1				1				2	30	29	2	65	
適性相談										1	304	2		307	
しつけ相談											40	7		47	
その他の相談										1	63	1	30	95	
計	1	18	0	0	10	45	1	17	0	42	1, 798	886	405	3, 223	0
構成比	0.0	0.6	0.0	0.0	0.3	1. 4	0.0	0.5	0.0	1. 3	55.8	27. 5	12.6	100.0	

5 児童相談所における判定及び心理治療、カウンセリングの状況

		調査	医生	学的診断指	道		心	理診断指	導		その	,	心理療法・	カウンセリン グ 令	等
		社	診察	医学	その	知能	発達	人格	その	面接	他の	医師	心理	児童	その
		会診	指	一学的検	他	検査	検査	検査	他の	観	診断		判定	福祉	他の
		斯 指	導	查					検査	察 • 指	指導		員等	司等	所員
	児 童	導	9	1.4		202	114	88	40	導 683	194	2	329		
中		828		14			114	7	40		134				
4	(再掲) 児童虐待	252	4			10	3		4	129	1	0	89		
	(再掲)非 行 保 護 者	108	2	1		5	2	37	4	92	8	2	58		
		2, 472	3	1				4	1	132	19		104		
	(再掲) 児童虐待	780	1					0			11		0.4		
	(再掲)非 行	180	1					3		13	6		24		
央	その他	4, 668								6	9				
	(再掲) 児童虐待	2, 136								2	2				
Н	(再掲) 非 行 児 童	408	2.4			140	7.4	2.0	10	3	3		107		
		661	34			148	74	33	10	298			197		
出	(再掲) 児童虐待	372	15			6	7	7	4	68			84		
	(再掲)非 行 保 護 者	1 235	7			10		22	4	23 159			103	10	
	(再掲) 児童虐待	1, 235	1						2				12	18	
	(再掲)非 行	618 195							2	10 7			7	٥	
1	その他	2, 478	1		2					83			'		
雲	(再掲) 児童虐待	1, 440	1		2					24					
*	(再掲)非 行	123			1					6					
\vdash	児童	284			1	90	65	18		145			95		
浜	(再掲) 児童虐待	105				30	00	8		20			48		
124	(再掲)非 行	84				8	12	10		18			38		
1	保護者	698				18	12	10		84	1		104	17	
1	(再掲) 児童虐待	196				10				01			59	11	
1	(再掲)非 行	132									1		28	5	
1	その他	1,870								84	_		10	140	
田田	(再掲) 児童虐待	588								01			10	96	
	(再掲)非 行	221												18	
H	児童	258	8			115	16	46	12	232		3	99	21	
益	(再掲) 児童虐待	181	4			4		12	5	31		3	59	14	
	(再掲)非 行	29	1							3				3	
	保 護 者	308	1			1	1	2		150		8	50	36	
	(再掲) 児童虐待	185	1							5		8	7	21	
	(再掲) 非 行	16								2				1	
	その他	1, 514								33			3	58	
田	(再掲) 児童虐待	762								3			1	39	
	(再掲)非 行	110								1				4	
	児 童	2,031	51	14	0	555	269	185	62	1, 358	134	5	720	21	0
	(再掲) 児童虐待	910	23	0	0	20	10	34	5	248	1	3	280	14	0
	(再掲) 非 行	308	10	0	0	23	14	69	8	136	8	2	199	3	0
合	保 護 者	4, 713	5	1	0	19	1	6	5	525	20	8	281	71	0
	(再掲) 児童虐待	1,779	1	0	0	0	0	0	2	27	11	8	78	40	0
	(再掲) 非 行	523	1	0	0	0	0	3	2	22	7	0	59	6	0
計	その他	10, 530	1	0	2	0	0	0	0	206	9	0	13	198	0
	(再掲) 児童虐待	4, 926	0	0	0	0	0	0	0	29	2	0	1	135	0
	(再掲) 非 行	862	0	0	1	0	0	0	0	10	3	0	0	22	0
	計	17, 274	57	15	2	574	270	191	67	2,089	163	13	1,014	290	0
	(再掲) 児童虐待	7, 615	24	0	0	20	10	34	7	304	14	11	359	189	0
	(再掲) 非 行	1,693	11	0	1	23	14	72	10	168	18	2	258	31	0

6 児童福祉施設一覧及び入所状況 (平成21年3月31日現在)

	施設名	現員		児相別え	入所状況			2 0	年度入戸	作数			2 0	年度退	所件数	
	心以不	グレ具	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
松江赤	卡十字乳児院	21	12	4	5	0	9	3	4	0	16	13	3	1	1	18
養	双樹学院	50	31	17	1	1	0	2	1	1	4	9	3	0	0	12
	安来学園	56	22	26	7	1	8	2	1	0	11	6	2	1	0	9
護	聖喤寮	41	0	0	30	11	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
知	さざなみ学園	51	5	43	3	0	2	5	1	0	8	2	5	1	0	8
的	松江学園	39	37	2	0	0	7	0	0	0	7	3	1	0	0	4
	くるみ学園	17	1	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障	こくぶ学園	27	0	0	20	7	0	0	1	1	2	0	0	4	0	4
害	仁万の里児童部	6	6	0	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2
肢体不自	松江整肢学園	18	8	10	0	0	1	2	0	0	3	1	0	0	0	1
中自由	島根整肢学園	16	0	1	11	4	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
自立支援	わかたけ学園	25	16	6	3	0	7	3	2	0	12	2	4	4	0	10
重	松江療育園	69	34	31	4	0	1	2	0	0	3	0	3	0	0	3
	安養学園	82	0	3	60	19	0	0	4	0	4	0	0	5	0	5
心	国立病院機構松江医療センター	79	41	29	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筋縮	国立病院機構松江医療センター	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県	国立病院機構鳥取医療センター	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外	その他の施設	12	11	0	1	0	4	0	0	0	4	6	0	0	0	6
里	親	33	9	18	3	3	4	4	0	2	10	1	3	1	2	7
É	計	648	238	190	170	50	45	23	15	4	87	45	24	19	5	93
自立援	助ホーム 富原寮	3	1	1	1	0	1	2	0	0	3	0	1	1	0	2
乳児院	短期入所	0	0	0	0	0	124	0	0	0	124	125	0	0	0	125

7 相談種類別一時保護状況(所内保護)

区分	前年保		末糸	迷 続 員	実 (^f	下 度	人中	受付	員 (退		所	:		状		況	Ĺ		年度	医末糸	継続	保護
	PIX	HZ.		7							家庭	引取	ζ		施設	入所	Î		その	の他					
相談種別	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲		益田	中央	出雲	浜田	益田
養護	4	11	1		103	57	58	58	276	70	59	23	36	7	5	3		23	1	31	20	7	3	2	2
保健									0																
肢体不自由									0																
視聴覚障害									0																
言語発達障害等									0																
重症心身障害									0																
知的障害					3	1			4	3	1														
自閉症									0																
ぐ犯行為等					4	3	11	3	21	3	2	2	2		1			1		8	1			1	
触法行為等					8	2	2		12	1	2	2		2				3				2			
性格行動					4	4	1	2	11	3	1		2		1	1		1	2						
不登校	1				2	3		1	6	2	2		1	1	1										
適性									0																
しつけ									0																
その他					5	15			20	1								4	15						
計	5	11	1	0	129	85	72	64	350	83	67	27	41	10	8	4	0	32	18	39	21	9	3	3	2
合計					36	7					21	.8			22	2			11	.0			1	7	
構成比					100.	. 0%					59.	. 4%			6.	0%			30	. 0%			4.	6%	

						保			Ī	護			其	月			間						
	1~	5 目			6 ~	10	3	-	1 1 ~	2 0	目	4	21~	-30	目	;	3 1 ~	-50	目		5 1	日以_	Ŀ
中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田
48	20	36	27	12	14	7	8	12	7	7	9	8	4		8	12	12	6	1	15	11	3	5
2	1															1							
3	3	8	2	1		3									1								
2	1	1		2				2	1	1		1								1			
3	3		1		1		1	1		1													
1	1				2			1			1	1											
3	13			1				1					1				1						
62	42	45	30	16	17	10	9	17	8	9	10	10	5	0	9	13	13	6	1	16	11	3	5
	17	9			52	2			4	4			2	4			33	3			3	5	
	48.	8%			14.	2%			12.	. 0%			6.	5%		9. 0%				9.	5%		

8 一時保護の推移

					18年度					19年度					20年度		
			中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
市市	勺保護	実人員	74	115	88	75	352	76	154	103	74	407	134	96	73	64	367
DIP	11本設	延人員	1, 193	1, 087	1, 356	1, 288	4, 924	1, 237	1, 362	1,000	1,842	5, 441	2, 345	2, 228	754	1,033	6, 360
禾主	毛保護	実人員	13	6	23	6	48	33	22	20	2	77	18	22	11	6	57
安市	乙体设	延人員	161	403	399	140	1, 103	802	698	438	28	1, 966	1, 346	438	268	33	2, 085
	計	実人員	87	121	111	81	400	109	176	123	76	484	152	118	84	70	424
	ĀΙ	延人員	1, 354	1, 490	1, 755	1, 428	6, 027	2, 039	2,060	1, 438	1,870	7, 407	3, 691	2, 666	1, 022	1,066	8, 445
所内	1日 ³ 保護 <i>)</i>		3. 3	3. 0	3. 7	3. 5	13. 5	3. 4	3. 7	2. 7	5. 0	14. 9	6. 4	6. 1	2. 1	2.8	17. 4
保護	一人工保護期		16. 1	9. 5	15. 4	17. 2	14. 0	16. 3	8.8	9. 7	24. 9	13. 4	17. 5	23. 2	10. 3	16. 1	17.3

9 里親の状況

×	5 分	登録里親世帯数		児童が委託されている里親数
児相別		(内 専門里親数)		(内 専門里親数)
中央児童相談所			18(0)	8(0)
出雲児童相談所			21(1)	9(1)
浜田児童相談所			17(4)	6(1)
益田児童相談所			10(1)	2(0)
計			66(6)	25(2)

10 里親委託児童の状況

区分	前年度末	H20年度	同解除	H20年度末		年齢別委	託児童数				
	委 託	新規委託		委託		0~	3~	7 ~	13~	16歳	
児相別	児童数	児童数	及び変更	児童数		2歳	6歳	12歳	15歳	以上	小 計
中央	6	4	1	9	男		2	1			3
中大	0	4	1	9	女		1	5			6
出雲	17	2	3	16	男			3	4	2	9
山云	17	2	J	10	女		1	3	2	1	7
浜 田	4	1	2	3	男			2			2
供出	4	1	4	J	女			1			1
益田	3	3	3	3	男		1		1		2
	3	J	J	3	女			1			1
計	30	10	9	31	男	0	3	6	5	2	16
βl	30	10	J	91	女	0	2	10	2	1	15

女性相談の部

I業務の説明

1. 業務の概要

(1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じています。

相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い(巡回相談)、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

1) 電話相談

女性相談窓口に専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段として、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法をともに考えたり、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

2) 面接相談

直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

3) 巡回相談

各管内の市町村や社会福祉協議会で実施している相談事業の一環として出かけ、相談に 応じています。

(2) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、各圏域ごとに関係機 関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

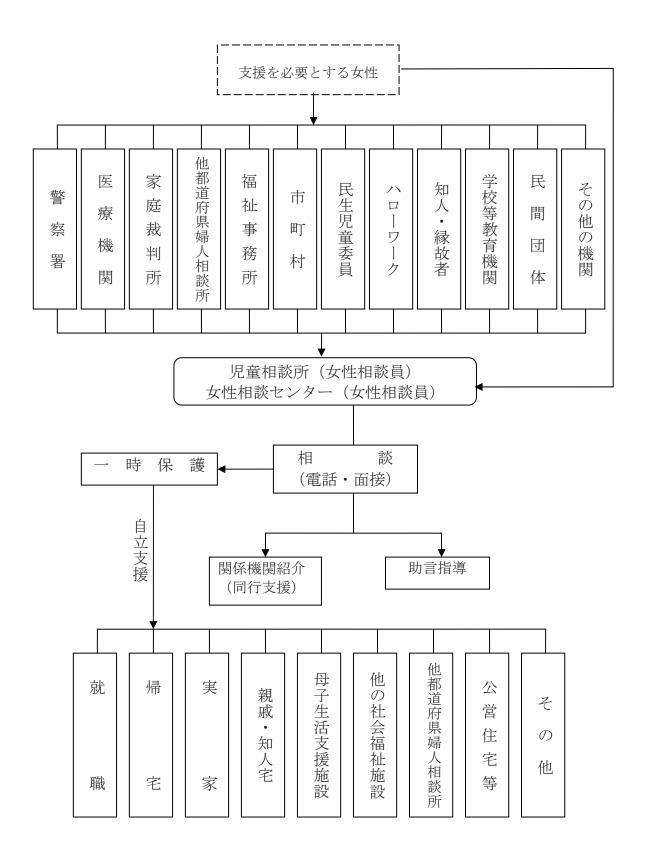
(3) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。

また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター	松江市大輪町420 松江衛生合同庁舎3階 相談ダイヤル:0852-25-8071	電話相談:日〜土 (祝日、休日、12/29〜1/3を除く) 面接相談:月〜金
3名	10 NO 1 1770 : 0002 20 007 1	(祝日、休日、12/29~1/3を除く) 相談時間:8:30~17:00
あすてらす女性相談室 2名	大田市大田町イ236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル:0854-84-5661	相談日:月~金
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 相談ダイヤル: 08512-2-9810	(祝日、休日、12/29~1/3を除く)
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町70 相談ダイヤル: 0853-21-8789	相談時間: 8:30~17:00
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ2591 相談ダイヤル: 0855-28-3434	
益田児童相談所 1名	益田市高津8-14-8 相談ダイヤル: 0856-31-1886	

2 女性保護事業の流れ



県内児童相談所一覧

児童相談所名	所 在 地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所	〒690-0823	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
岛极乐中大元重怕談別	松江市西川津町3,090-1		
 隠岐相談室	〒685-8601	(代) 08512-2-9706	08512-2-9718
	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	(女) 08512-2-9810	
島根県出雲児童相談所	〒693-0051	(代) 0853-21-0007	0853-21-0047
岛低乐山芸先里怕談別	出雲市小山町70	(女) 0853-21-8789	
島根県浜田児童相談所	〒697-0005	(代) 0855-28-3560	0855-28-3565
岛依乐英口先里伯颉加	浜田市上府町イ2,591	(女) 0855-28-3434	
島根県益田児童相談所	〒698-0041	(代) 0856-22-0083	0856-22-0075
西依东亚山光里怕砂川	益田市高津8丁目14-8	(女) 0856-31-1886	

※(女)は女性相談ダイヤル

県内児童福祉施設一覧

(平成21年11月現在)

					(十成21年11月現12)
	施設名	設置主体	定員	所 在 地	電話番号
±/.	公江 赤 十 字 乳 児 院	日本赤	30	〒690-0884	0852-24-6417
12	1. 4. 9. 1. 十. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	十字社	30	松江市南田町162	0002-24-041/
	30 1+1 2°4 175	+1 +=	00	〒690-0012	0050 04 5704
児	双樹学院	社福	60	松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
童	- + * B	±1.4=		〒692-0001	2054 20 2427
養	という 安 来 学 園 	社福	60	安来市赤江町1,768	0854-28-8107
護	F1	±1.4=		〒699−3212	2055 22 2424
	聖皇寮	社福	50	浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
ホ自				〒690-0012	
ホーム 援	富原寮	社福	6	松江市古志原5−7−1	0852-21-0250
一分援					
	さざなみ学園	社福	60	〒699-0822	0853-43-2252
				出雲市神西沖町2,534-2	
知	こくぶ 学 園	社福	30	〒697-0005	0855-28-0145
4,5		121111		浜田市上府町イ2,589	
的	 松 江 学 園	社福	40	〒690-0402	0852-85-3115
障	14 /L] ES	17.18	10	松江市島根町大芦5,707	0002 00 0110
	 仁万の里児童部	隠岐広域	10	〒685-0104	08512-6-2289
害	[2] 07 至九 重 II	連合	10	隠岐郡隠岐の島町都万2,582-1	00012 0 2203
	くるみ学園	⊞T	30	〒696-0102	0855-95-0327
	(0 07 于 函	щ	30	邑智郡邑南町中野3,595-18	0000 00 0027
肢	 松江整肢学園	社福	20	〒690-0864	0852-36-8011
体不	位 位 在 放 于 图	工工田	20	松江市東生馬町15-1	0032 30 0011
自	島根整肢学園	社福	20	〒695-0001	0855-52-2442
由	山似正队	T工 T田		江津市渡津町1,926	0000 0Z ⁻ Z44Z
立児		ı	40	〒699−0403	2052 22 225
支童 援自	わかたけ学園 	県	48	松江市宍道町西来待1,300	0852-66-0053
				〒695−0001	
重	安養学園	社福	80	江津市渡津町1,926	0855-52-2442
症心		独立行政		〒690-0015	
身	国立病院機構松江医療センター	法人	80	松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
障		1-71		〒690-0864	
害	松江療育園	社福	70	~ 1 030 0004 - 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
会		ᄽᅲᅻᄺᇎ		〒690-0015	
縮筋 症萎	国立病院機構松江医療センター	独立行政 法人	80	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
亚 安		四八		₹4411111111111111111111111111111111111	